令和7年度 事業計画

一般財団法人公園財団

≪事業方針≫

本財団は、公園緑地等の総合管理を担うフロンティア組織として、「パーク アップ プラン」第3期中期計画に基づき、国営公園等を舞台としたWell-beingの向上につながる公共サービスの提供・質の向上に取り組んでいます。

令和7年度は、中期計画の2年目であり、同計画に掲げる『挑戦する公園財団』の実装化に向け、役職員一体となって管理運営業務等に取り組んでいきます。社会の変化に対応し、地域連携、子育て、健康長寿化、インバウンド促進、グリーンインフラ推進、SDGsへの対応など、さまざまな社会課題に則した地域に根ざす公園マネジメントを推進するとともに、次代の発展に向けた組織力の強化と経営基盤の安定化に努めていきます。

今年度の事業実施にあたり、「私たちのプライド」をテーマとしました。公園の管理運営に係る幅広い技術やノウハウを有する組織としての高い使命感を持ち、公園を訪れる人々に幸せをもたらし、お客様と笑顔を共有する仕事に携わっていることに対するプライドです。私たちはこうしたプライドを心に持ち、より良い公園の姿を実現できるよう、高みを目指して歩みを進めていきます。

公園を訪れるより多くの方々に、楽しく快適なサービスを届けられるよう、多様なステークホルダーとの対話と連携を重ねながら、新たな価値を創造する「共創」の取り組みを推進するとともに、観光利用、インバウンド利用を促進し、公園を核とした地域づくり、エリアマネジメントを展開します。

業務の効率化と経費縮減、新規事業に積極的に取り組みます。とりわけ収益事業と公園運営維持管理業務の相互連携を一層進めて、相乗効果によるサービスの向上と利益の最大化に努め財政基盤を強化します。また、デジタル技術やデータの活用による業務の効率化・高度化、これに対応する人材育成に取り組み、公園の利活用・公園マネジメントの変革への足掛かりとします。

“人材”の確保、そして時代に即した職員の意識改革を進めることにより、自ら変革できる“人財”の育成を図り、組織力とガバナンスを強化します。職員一人ひとりが安心して活躍できる職場づくりを進めて、「公園財団ブランド」を高め、社会課題の解決に取り組み、勢いと品格のある財団を目指します。

公園管理運営研究所においては、公園緑地のさらなる発展に貢献すべく、公園緑地の諸課題を解決する調査研究・技術開発、人材の養成、普及啓発に取り組みます。公益目的支出計画に基づく実施事業については、公園文化を共創する市民協働、防災・減災、環境教育の普及等を視野に着実に進め、各事業の効果や課題について再チェックし、研究所の将来の方向性について検討していきます。

≪事業概要≫

１．公園緑地等の管理運営事業

公園緑地等に係る運営維持管理業務では、16 の国営公園等の運営維持管理業務と 17 の都市公園等の指定管理者業務等のほか、公園管理に係る人的支援を引き続き実施します。

管理運営にあたっては、業務全体のマネジメント統制の下、植物管理、施設・設備管理、行催事やプログラムの提供、情報発信等の各業務を着実に遂行するとともに、これらの両輪となる収益事業、自主事業にも意欲的に取り組みます。また、持ち込みによる大規模なスポーツイベントや音楽イベント等の受入れ・誘致もあわせ、安全・安心かつ快適で、誰もが利用しやすく楽しめる環境を提供します。

あわせて SDGs やインクルーシブな環境形成にも留意しながら、インバウンド利用の促進とその対応の充実、市民ボランティアとの連携、インターンシップや共同研究等を通じた学校との連携、デジタル化推進によるサービスの高度化、業務の効率化などを進めます。また、近年課題となっている樹木の病虫害、老齢化等への対応やクマやイノシシなどの野生動物出没等には、発注者や地域とも連携してあたり、これらに起因する事故等の発生防止に努めます。

さらに、公園が核となり地域社会の発展に貢献すべく、「共創」を念頭に地元地方公共団体など地域のステークホルダーとの密接な対話と協働の継続により、様々な連携事業に取り組みます。青葉山公園等における企業連携、新宿中央公園や海の森水上競技場等における社会実験の場としての活用を促進するほか、みちのく杜の湖畔公園や常陸海浜公園、越後丘陵公園等でのフラワーツーリズム、木曽三川公園等でのサイクルツーリズムなど、各種ツーリズムへの参画による地域周遊を積極的に進めます。

令和 4 年 3 月に国営公園初の公募設置管理制度（Park-PFI）事業として開業を迎えた国営海の中道海浜公園官民連携推進事業は、この夏から、当財団が代表企業となり運営を行います。滞在型レクリエーション拠点として、今後も多様化し、変化し続けるレクリエーションニーズに柔軟に対応したサービスの提供に取り組みます。国営海の中道海浜公園と連携して公園を拠点とした賑わいのあるまちづくり、地域づくりを推進し、エリアの活性化に寄与していきます。

これら一連の取組みについては、国営公園を中心とする各事業所に置かれた自己点検評価委員会において、自らの点検と有識者の助言により、業務全体を評価・総括することで業務改善に努め、「地域生まれの世界水準」の管理運営とサービスの質の向上を図ります。

令和 7 年 3 月 28 日に新規開園する東京都立海の森公園の指定管理者に構成団体として新たに参画し、自然環境の再生と賑わいづくりをボランティア、企業、NPO 等との協働で取り組むとともに、隣接する海の森水上競技場との連携のもと一体的利用の促進を図ります。

国土交通省において、検討が進められている国営讃岐まんのう公園のコンセッション方式導入事業については、本財団が長年にわたり当該公園の運営維持管理業務に携わってきた実績と経験を活かし、業務の参画・獲得が図れるよう対応への準備を進めます。また、国営昭和記念公園で予定されている昭島口周辺エリア再整備における Park-PFI の導入、国営常陸海浜公園で進められている砂丘エリアにおける同制度導入の検討、また、今年度更新又は新規公募となる指定管理者業務等の応募については、本財団としての参画の意義、取組体制・事業採算性等を十分に勘案して、継続あるいは新規獲得の可否を判断して対応します。令和 8 年度に公募が予定されているロ号国営公園についても、業務の継続獲得に向けた準備を開始します。

２．サービス向上に資する収益事業

収益施設におけるサービス提供が、委託費による公園の運営維持管理と両輪をなす事業として、互いに相乗効果を発揮し、お客様にとって利便性が高く魅力のある公園となるよう創意工夫と実践に努めます。

物品販売事業、物品貸付事業、施設利用事業そして催事事業により構成される収益事業については、運営維持管理業務を受託している国営公園等において、売店、レストラン・カフェ、貸自転車、駐車場、オートキャンプ場、大規模花修景等の事業を展開します。運営にあたっては、公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限に発揮させるべく、適切に進捗管理を行いつつ実施します。

公園の利便性や魅力をより一層高めるため、臨時もしくは通年での飲食・物販施設等の設置運営や行催事事業を効果的に展開します。

公園の収益は、気候の良い第１及び第３四半期に増加することから、当該期間中の集客施策に重点を置き、収入確保に努めます。また、当該期間以外の集客に寄与するイベントの開催に努め、さらに、年間を通じて外部の資金を活用したイベントの誘致により利用者増を図るなど、経営環境の強化に取り組みます。

各収益事業の実施にあたっては、安全・安心かつ快適な環境とお客様満足度を高めるサービスを旨とします。加えて、収益事業を通じて公園オリジナル商品を開発するなど「公園財団ブランド」を高め、事業収入につながるコンテンツ拡大を図っていきます。

常にサービスによる効果と費用のバランスに留意し、事業の規模や人員配置を評価・検証して見直すほか、閑散期等における収益施設の運営について公園管理者と調整を図り、経費の縮減に努めます。また、中長期的な視点でお客様のサービス向上に資するよう、飲食施設等の新規投資の検討や老朽化施設の改修等を進めます。

３．行催事・プログラムの実施事業

季節毎に楽しめる花や広大なフィールド等、豊かな公園資源を最大限に活かし、都市緑化の普及・啓発、緑・自然環境、健康・スポーツ・アウトドアなど各分野の行催事をはじめ伝統文化の継承・発信、農体験等に積極的に取り組みます。

実施にあたっては、ボランティアや地域のNPO団体等とも協働しながら、四季を通じて子どもからファミリー層、若者、高齢者まで多様な世代が楽しめるプログラムやインクルーシブなイベントも提供します。

「食」や「物産」をテーマにしたマルシェイベント、紅葉期のライトアップや冬季のイルミネーションイベントなどを通じて、地域の魅力発信や観光誘客促進につなげます。また、地方公共団体、関係団体との共催イベントを通して、地域と公園との一体感を醸成し、地域に貢献します。

４．公園緑地等の管理運営に関する技術開発等事業

広く管理運営業務等を実施し、調査研究等のフィールドを確保できる本財団の強みを活かし、公園管理運営研究所を中心として、公園緑地等の適正な管理運営に資する調査研究や技術開発を実施します。

その実施にあたっては、公園管理運営におけるシンクタンクとして、公園管理者や国の研究機関等からの調査業務等の獲得を図り、新たな時代の公園マネジメントの課題解決に寄与していきます。

５．公益目的支出計画に基づく実施事業

５−１．公園緑地等の利用増進と適正な管理運営に関する調査研究等

公園緑地等の利用増進と適正な管理運営に関する諸課題に対応することを目的とした調査研究・技術開発を実施し、研究成果等を情報発信します。

自主研究では、国内外の優れた事例等の情報の収集、多様な視点を踏まえた総合的研究・技術開発を行います。植物発生材の活用方法、インクルーシブな遊具の設置検討、公園内の獣害問題、造粒砂の植栽資材検討等、研究顧問をはじめとする大学･研究機関の研究者や専門家等の協力を得ながらその解決に取り組みます。また、既存資料の収集・分析やヒアリング等による実態調査をもとに、ICT・IoT技術の推進、ボランティア活動等を担う人材の世代交代や多様な参加の推進、小規模公園の利活用などの公園管理運営に影響する社会課題について調査・研究を行います。

なお、これらの成果は、ホームページ上での掲載、年報「公園管理研究」の刊行、創設100周年を迎える公益社団法人日本造園学会等での発表を通じ、広く社会全般に還元します。

また、東日本大震災や熊本地震等において、災害後における都市公園等の果たすべき多様な役割、地域連携対応の強化が求められていることから、石巻南浜津波復興祈念公園における復興支援活動「春はなプロジェクト」に参加します。さらに、熊本市都市政策研究所との協働による調査・研究も継続して行います。

５－２．公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材の養成

公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材を養成するため、２つの事業を実施します。

①環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」の指導者養成

環境教育等促進法（平成 15 年 法律第 130 号）に基づく人材認定等事業である環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」を普及するための教材制作、指導者養成講習会の開催等を行います。特に昨年度、達成できなかった陸上動物編（本編）教材の全面リニューアルを完了させ、改訂した教材を中心として講習会の開催を促進していきます。

また、アメリカ本国より環境教育及び野生動物の専門家を日本に招聘することにより、環境教育に英語教育をプラスした指導者養成講習会も開催します。プロジェクト・ワイルドをベースに、高いコミュニケーション能力、国際的な感覚を備えた指導者養成にも力を入れていきます。

②公園管理運営士認定制度

公園緑地等の管理運営を円滑かつ効果的に実施するための総合的なマネジメント能力を備えた人材を養成するため、公園管理運営士認定試験を主宰します。また、約 2,500 名の有資格者への継続教育を支援します。

事業の運営にあたっては、公平・公正な試験制度確保のため、試験実施と登録認定等の事務を引き続き一般社団法人日本公園緑地協会に委託します。

また、主宰者として受験者数の増加につながる広報や効率的な試験の運営方法等について検討し、試験実施者と協議を進めます。

５－３．公園緑地等への関心を深め柔軟な利活用を促進するための普及啓発

より多くの方に対して、環境保全や花みどりに関する知識、柔軟で創造的な公園緑地の利活用に関する情報を発信し、公園緑地を活用した心身の健全な発達や環境保全に対する理解の醸成及び意識の向上につなげていきます。また、公園管理運営担当者等の専門家や公園ボランティア等に対して、講習会やセミナーを開催し、公園緑地の管理運営の品質向上に寄与します。

①花みどり文化普及事業の実施

公園文化の普及を目的とする公園文化情報サイト「公園文化 WEB」において引き続き公園や花みどりに関する情報を発信します。

各コンテンツについて Web ページのアクセス解析を行い、サイト訪問者数や閲覧数を分析するなど、ニーズを把握し、発信する内容の改善に取り組みます。

さらに多くの方に楽しんでいただけるよう。「アートコラム」の記事内容を刷新し、より魅力的な Web サイトとなるよう改善します。また、効率的な業務の実施のために生成 AI を活用した原稿作成の試行に取り組み、閲覧数向上とともに公園管理運営の参考となる情報発信に努めます。

②「公園・夢プラン大賞」の実施

公園緑地等のより柔軟な活用を目的に、全国の公園緑地等において市民の自由な発想で実施された夢のある活動実績や自由なアイデアを募集・審査し表彰します。入賞作品を全国の地方公共団体やその他公園関係者に向けて情報発信することで、公園緑地等の新たな活用や利用増進に役立てていきます。

特に審査委員会においては、審査委員の改選を行い、多様な人材やジェンダーバランスの取れた運営を目指します。また、都市公園制度制定 150 周年に当たる令和 5 年度の「やりたい夢」部門にて最優秀特別賞を受賞したプラン「障害のある子もない子も一緒に遊べる公園」については公園緑地を会場として公園関係者、遊具メーカー等との協力のもと、受賞者とともに実現させます。

③公園緑地等の管理運営の品質向上に寄与する講演会等の開催

公園管理運営担当者等の知識や技術の向上を促進することを目的として、講演会・研修会（海外情報講演会、公園管理運営フォーラム、公園文化の集い、賛助会員セミナー等）を関係団体と連携して開催します。「公園文化の集い」については、管理センターと協働し、現場からの声や公園のボランティア活動の取り組みを反映した内容で実施します。

④普及啓発に係る諸事業の実施

国、地方公共団体、関係団体とともに公園緑地等の利用増進及び都市緑化を推進するため、国が主唱する「春季における都市緑化推進運動（4 月 1 日～6 月 30 日）」や「都市緑化月間（10 月）」等の諸行事を実施又は支援します。また、横浜で開催される「2027 年国際園芸博覧会」に関する人的支援や広報協力等を行います。

６．効率的な組織運営と組織力の強化

第 3 期中期計画の着実な実施を図るため、効率的な組織運営の推進とあわせて計画的な人材育成等に取り組み、組織力の強化を図ります。

①コンプライアンスの徹底とガバナンス強化

本財団で働く全ての従業員に法令遵守を徹底するとともに、研修等を通じてコンプライアンス意識の醸成に努めます。あわせて、諸規程や社内ルール等の再整備を行い、ガバナンスの強化に取り組み、職員が安心して働ける職場づくりを推進します。

②安全衛生管理の徹底

安全衛生管理においては、公園緑地での事故等を防止するため、各事業所と連携し事例収集と分析を行います。特に事故発生件数の多い転倒事故や園内で車両を使用する関係者を含む車両事故の発生防止に努めます。

③働きやすい労働環境の整備

職員の心身の健康管理や労働環境の整備により、ワーク・ライフ・バランスを推進し、全ての職員が活躍できる職場の創出に努めます。また、育児や介護をしながら働く職員のため「育児・介護休業規程」の改正に基づく対象職員の支援と職場内の理解促進を図るなど働き方改革の実装化に向けて取り組んでいきます。

④計画的な人財育成と新たな人事制度の検討

社会情勢に適合した新卒採用計画とキャリア採用の実施により全国から優れた人材の確保に努めるとともに、職階や専門性に合わせた教育・研修により計画的な人財育成に取り組むことで、組織力の強化を図ります。あわせて、各職員の技術力・対応力を高めるため、業務に有用な資格取得を支援します。

また、社会の変化により働き方も多様化しており、定年延長や雇用形態の見直し、職員の個性等をより発揮できる人事制度の導入やそれを受け止める給与制度の見直しに着手します。

⑤デジタル技術に対応できる人財育成とサービス等の効率化推進

社会の変化に対応し、デジタル技術を本財団の各種業務に柔軟に活用していける人財育成に取り組みます。昨年度から開始した「デジタル技術活用人財育成研修」や「全体研修」等を引き続き継続し、デジタル化・ＤＸ化の目的やデジタル技術活用に対する意識を深めるとともに広く浸透させていきます。また、職員等がチャレンジしやすい環境を整え、公園におけるサービスや業務プロセスの効率化・高度化を推進します。

⑥組織運営の安定化と新規事業等への準備

組織運営の安定化を図り、かつ新たな事業展開に備えるため、新規事業等準備資産等の計画的な積み立てと効果的な運用に努めます。新規事業については実施結果を検証し、さらなる経営基盤の強化につなげます。

参考　国営公園・都市公園等の管理運営業務等の実施について

（国営公園等）　　凡例　(ｲ):イ号公園　　(ﾛ):ロ号公園

＜共同体の代表として運営維持管理業務を実施＞ 国営みちのく杜の湖畔公園(ｲ)、国営武蔵丘陵森林公園(ﾛ)、国営昭和記念公園(ﾛ)、国営アルプスあづみの公園(ｲ)、国営越後丘陵公園(ｲ)、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(ﾛ)、淀川河川公園(ｲ)、国営讃岐まんのう公園(ｲ)、国営海の中道海浜公園(ｲ)、国営吉野ヶ里歴史公園(ﾛ)
＜共同体の一員として運営維持管理業務を実施＞ 国営滝野すずらん丘陵公園(ｲ)
＜財団単独で運営維持管理業務を実施＞ 国営常陸海浜公園(ｲ)、国営木曽三川公園(ｲ)
＜その他の管理運営業務等を実施＞ 民族共生象徴空間(*1) 高田松原津波復興祈念公園国営追悼・祈念施設 石巻南浜津波復興祈念公園国営追悼・祈念施設

（都市公園等）

＜共同体の代表として指定管理者業務を実施＞ 石巻南浜津波復興祈念公園(宮城県、石巻市)、青葉山公園（追廻地区・竜ノ口地区）(仙台市)、新宿区立新宿中央公園、東京都立海の森水上競技場
＜共同体の一員として指定管理者業務を実施＞ 静岡県営浜名湖ガーデンパーク、東京都立海の森公園
＜財団単独で指定管理者業務を実施＞ 花畑公園・桜花亭（足立区)、長野県烏川渓谷緑地、ツインアーチ 138(一宮市)、大野極楽寺公園(一宮市)、光明寺公園（同左)、木曽川沿川緑地（同左)、福岡市雁の巣レクリエーションセンター、吉野ヶ里公園駅コミュニティーホール（佐賀県吉野ヶ里町)
＜財団単独で包括的民間業務委託を実施＞ 足立区立北鹿浜公園、同 大谷田南公園、同 ベルモント公園
＜人的支援・人事交流＞ 公益財団法人札幌市公園緑化協会 公益財団法人古都飛鳥保存財団 一般社団法人熊本市造園建設業協会 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

(*1)民族共生象徴空間は、国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園と慰霊施設で構成され、これらの施設管理運営業務の一部を公益財団法人アイヌ民族文化財団から受託